

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2007-235757(P2007-235757A)

【公開日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2006-56900(P2006-56900)

【国際特許分類】

H 04 N 1/413 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

H 03 M 7/40 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/413 D

H 04 N 7/13 Z

H 03 M 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月18日(2009.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを、複数画素で表わされる画素ブロック単位で入力し、当該画素ブロック単位に符号化する画像符号化装置であって、

第1のパラメータ*i*で特定される量子化マトリクスQ*i*を用いて、前記画素ブロック単位に非可逆の符号化データを生成する第1の符号化手段と、

前記画素ブロック単位に可逆符号化データを生成する第2の符号化手段と、

前記第1の符号化手段で得られた非可逆符号化データの符号長L_y、前記第2の符号化手段で得られた可逆符号化データの符号長L_xを検出する符号長検出手段と、

前記第1のパラメータ*i*、及び第2のパラメータ*j*によって特定される非線形境界線を有する境界関数f_{i,j}()を使用して、前記符号長検出手段で検出された符号長L_x、L_yを判定することで、出力用メモリに格納すべき注目画素ブロックの符号化データとして、前記非可逆符号化データ、前記可逆符号化データのいずれか一方を選択する選択手段と、

前記選択手段による選択処理の履歴情報を格納する履歴情報格納手段と、

前記出力用メモリに格納された符号化データ量を監視し、前記符号化データ量が目標符号量を越えた場合、前記境界関数f_{i,j}()を定義する前記第1、第2のパラメータ*i*、*j*の少なくとも一方を、予め設定された第1、第2のパラメータ*i*、*j*の組み合わせの優先順位情報と前記履歴情報格納手段に格納された履歴情報に基づき、更新する制御手段と備え、

前記選択手段は、

条件： L_y < f_{i,j}(L_x)

を満たす場合に、前記非可逆符号化データを選択し、前記条件を満たさない場合に前記可逆符号化データを選択し、

水平軸を可逆符号化データ長、垂直軸を非可逆符号化データ長としたとき、前記非線形境界関数f_{i,j}()は、前記第1のパラメータ*i*に従って前記非線形境界線は垂直軸方向

にシフトし、前記第のパラメータ j に従って前記非線形境界線は水平方向にシフトする関数とする

ことを特徴とする画像符号化装置。

【請求項 2】

前記制御手段は、

前記優先順位情報の優先順位を示す係数を k 、

当該係数 k で特定される前記第 1、第 2 のパラメータで符号化したと仮定した場合の 1 ページの予測符号化データ量を $M p k$ 、

前記目標符号量を $T h$ 、

許容値を ϵ としたとき、

条件 : $M p k \leq T h + \epsilon$

を満たす係数 k を求め、当該係数 k で特定された第 1、第 2 のパラメータを更新後の第 1、第 2 のパラメータとして決定する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像符号化装置。

【請求項 3】

更に、互いに異なる複数の優先順位情報を記憶する記憶手段を備え、

前記制御手段は、前記出力用メモリに格納された符号化データ量が前記目標符号量を初めて越えた場合に、前記出力用メモリに格納された符号化データ中の可逆符号化データ量と非可逆符号化データ量の比率に従って、使用する優先順位情報を前記複数の優先順位情報の中から決定することを特徴とする請求項 2 に記載の画像符号化装置。

【請求項 4】

更に、前記許容値 ϵ を設定する設定手段を備えることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の画像符号化装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記符号化データ量が前記目標符号量を越えたと判断した場合、更新処理後の前記第 1 のパラメータ i 、前記第 2 のパラメータ j に従って、画像データの再入力を行なう手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像符号化装置。

【請求項 6】

更に、前記第 2 の符号化手段で生成された可逆符号化データを格納するためのワークメモリと、

該ワークメモリに格納された可逆符号化データを復号し、前記第 1 のパラメータ i で示される量子化マトリクス Q_i に従って非可逆符号化データを生成し、当該非可逆符号化データと再符号化以前の可逆符号化データのいずれか一方を、前記境界関数 $f_{i,j}(\cdot)$ に従って選択し、再符号化データとして出力する再符号化手段とを備え、

前記制御手段は、前記符号化データ量が前記目標符号量を越えたと判断した場合、

(a) 前記出力用メモリ内に格納された符号化データを破棄し、

(b) 更新処理後の第 1 のパラメータ i で特定される量子化マトリクス Q_i を前記第 1 の符号化手段及び前記再符号化手段に設定し、前記第 1、第 2 の符号化手段による符号化処理を継続させると共に、前記再符号化手段による再符号化を開始させ、

(c) 前記再符号化手段で得られた再符号化データを前記出力用メモリに格納させる

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像符号化装置。

【請求項 7】

前記選択手段は、前記境界関数 $f_{i,j}(\cdot)$ に相当するルックアップテーブルを有し、

当該ルックアップテーブルは、前記可逆符号化データ長 L_x 、前記非可逆符号化データ長 L_y 、及び、前記第 1、第 2 パラメータ i, j をアドレスとして入力し、前記条件を満たす / 満たさないを示すデータを格納することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像符号化装置。

【請求項 8】

前記履歴情報格納手段は、前記出力用メモリに格納するために選択された可逆符号化デ

ータの総符号量 M_1 と、選択された非可逆符号化データの総符号量 M_2 とを格納し、前記制御手段は、前記出力用メモリに格納された符号化データ量が前記目標符号量を越えたと判断されたときの前記 M_1 、 M_2 が、

条件： $M_1 < M_2$

を満たす場合には、前記第1のパラメータ i を更新し、当該条件を満たさない場合には前記第2のパラメータ j を更新する

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の画像符号化装置。

【請求項9】

前記履歴情報格納手段は、

前記出力用メモリに格納するために選択された各画素ブロック毎の可逆符号化データのデータ長と、

前記出力用メモリに格納するために選択された各画素ブロック毎の非可逆符号化データのデータ長と、

次の再符号化時に採用され得る複数の候補毎に対し、各画素ブロック毎の予測非可逆符号化データ長と前記選択手段による予測選択情報を格納し、

前記制御手段は、

各候補で符号化したと仮定した場合の前記出力用メモリに格納されることになる予測符号化データ量を、前記可逆符号化データ長、前記予測非可逆符号化データ長、及び、前記予測選択情報に基づいて算出し、

算出した各候補の予測符号化データ量と前記目標符号量とを比較し、当該目標符号量との差分が最小となった候補のパラメータに従って、前記第1のパラメータ i 、前記第2のパラメータ j を更新する

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の画像符号化装置。

【請求項10】

前記第1の符号化手段はJPEG符号化手段であり、前記第2の符号化手段はJPEG-LS符号化手段とすることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の画像符号化装置。

【請求項11】

画像データを、複数画素で表わされる画素ブロック単位で入力し、当該画素ブロック単位に符号化する画像符号化方法であって、

第1のパラメータ i で特定される量子化マトリクス Q_i を用いて、前記画素ブロック単位に非可逆の符号化データを生成する第1の符号化工程と、

前記画素ブロック単位に可逆符号化データを生成する第2の符号化工程と、

前記第1の符号化工程で得られた非可逆符号化データの符号長 L_y 、前記第2の符号化工程で得られた可逆符号化データの符号長 L_x を検出する符号長検出工程と、

前記第1のパラメータ i 、及び第2のパラメータ j によって特定される非線形境界線を有する境界関数 $f_{i,j}()$ を使用して、前記符号長検出工程で検出された符号量 L_x 、 L_y を判定することで、出力用メモリに格納すべき注目画素ブロックの符号化データとして、前記非可逆符号化データ、前記可逆符号化データのいずれか一方を選択する選択工程と、

前記選択工程による選択処理の履歴情報を記憶する履歴情報記憶工程と、

前記出力用メモリに格納された符号化データ量を監視し、前記符号化データ量が目標符号量を越えた場合、前記境界関数 $f_{i,j}()$ を定義する前記第1、第2のパラメータ i 、 j の少なくとも一方を、予め設定された第1、第2のパラメータ i 、 j の組み合わせの優先順位情報と前記履歴情報記憶工程で記憶された履歴情報に基づき、更新する制御工程と備え、

前記選択工程は、

条件： $L_y < f_{i,j}(L_x)$

を満たす場合に、前記非可逆符号化データを選択し、前記条件を満たさない場合に前記可逆符号化データを選択し、

水平軸を可逆符号化データ長、垂直軸を非可逆符号化データ長としたとき、前記非線形境界関数 $f_{i,j}(\cdot)$ は、前記第1のパラメータ i に従って前記非線形境界線は垂直軸方向にシフトし、前記第2のパラメータ j に従って前記非線形境界線は水平方向にシフトする関数とする。

ことを特徴とする画像符号化方法。

【請求項12】

請求項11に記載の各工程をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項13】

請求項12に記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この課題を解決するため、本発明の画像符号化装置は以下の構成を備える。すなわち、画像データを、複数画素で表わされる画素ブロック単位で入力し、当該画素ブロック単位に符号化する画像符号化装置であって、

第1のパラメータ i で特定される量子化マトリクス Q_i を用いて、前記画素ブロック単位に非可逆の符号化データを生成する第1の符号化手段と、

前記画素ブロック単位に可逆符号化データを生成する第2の符号化手段と、

前記第1の符号化手段で得られた非可逆符号化データの符号長 L_y 、前記第2の符号化手段で得られた可逆符号化データの符号長 L_x を検出する符号長検出手段と、

前記第1のパラメータ i 、及び第2のパラメータ j によって特定される非線形境界線を有する境界関数 $f_{i,j}(\cdot)$ を使用して、前記符号長検出手段で検出された符号長 L_x 、 L_y を判定することで、出力用メモリに格納すべき注目画素ブロックの符号化データとして、前記非可逆符号化データ、前記可逆符号化データのいずれか一方を選択する選択手段と、

前記選択手段による選択処理の履歴情報を格納する履歴情報格納手段と、

前記出力用メモリに格納された符号化データ量を監視し、前記符号化データ量が目標符号量を越えた場合、前記境界関数 $f_{i,j}(\cdot)$ を定義する前記第1、第2のパラメータ i 、 j の少なくとも一方を、予め設定された第1、第2のパラメータ i 、 j の組み合わせの優先順位情報と前記履歴情報格納手段に格納された履歴情報に基づき、更新する制御手段と備え、

前記選択手段は、

条件： $L_y < f_{i,j}(L_x)$

を満たす場合に、前記非可逆符号化データを選択し、前記条件を満たさない場合に前記可逆符号化データを選択し、

水平軸を可逆符号化データ長、垂直軸を非可逆符号化データ長としたとき、前記非線形境界関数 $f_{i,j}(\cdot)$ は、前記第1のパラメータ i に従って前記非線形境界線は垂直軸方向にシフトし、前記第2のパラメータ j に従って前記非線形境界線は水平方向にシフトする関数とすることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

そして、アドレスされた際にそのビットを符号化データ選択信号 S として第 1 のメモリ制御部 104 に出力する。また、この符号化データ選択信号 S はセレクタ 221 の選択信号としても供給される。そして、セレクタ 221 は選択された符号長データは第 1 のカウンタ 111 に出力される。第 1 のカウンタ 111 はセレクタ 221 から出力されたデータ長を累積加算していくべき。

【手続補正 4】

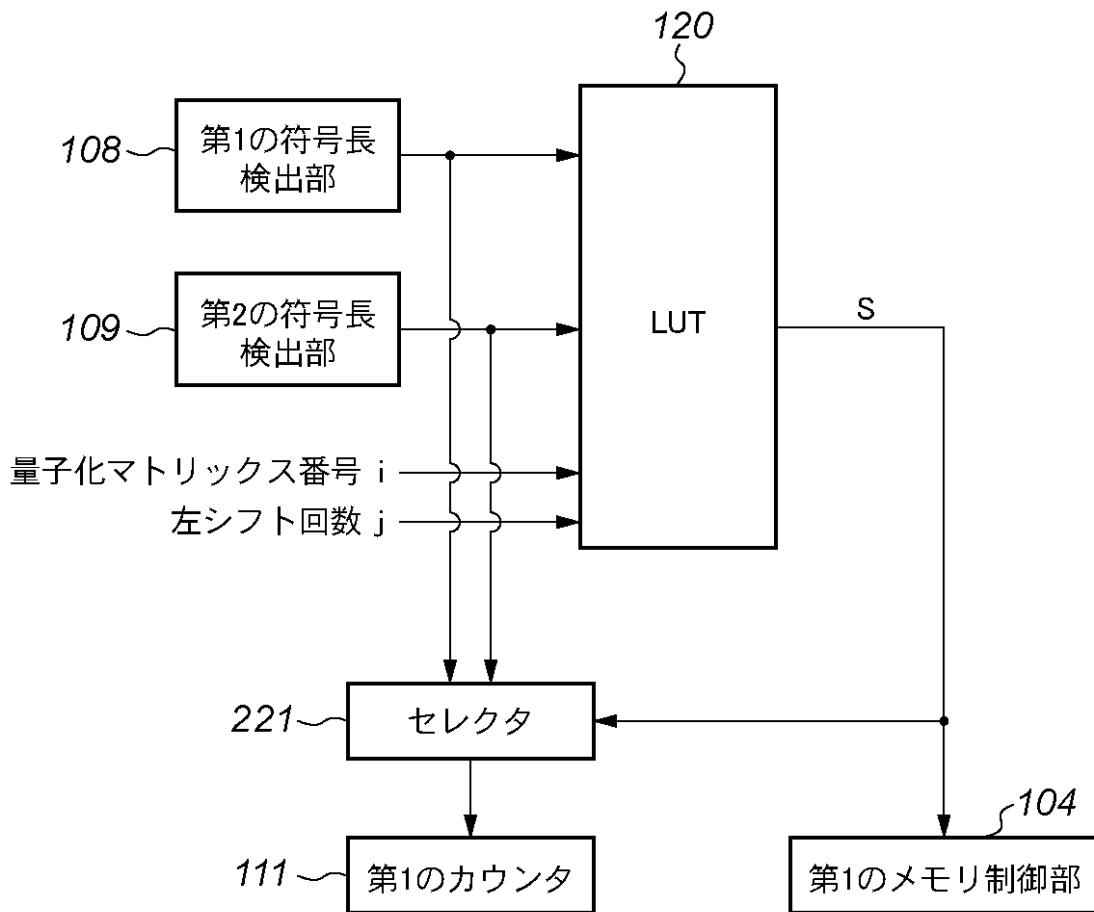
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 2】



【手続補正 5】

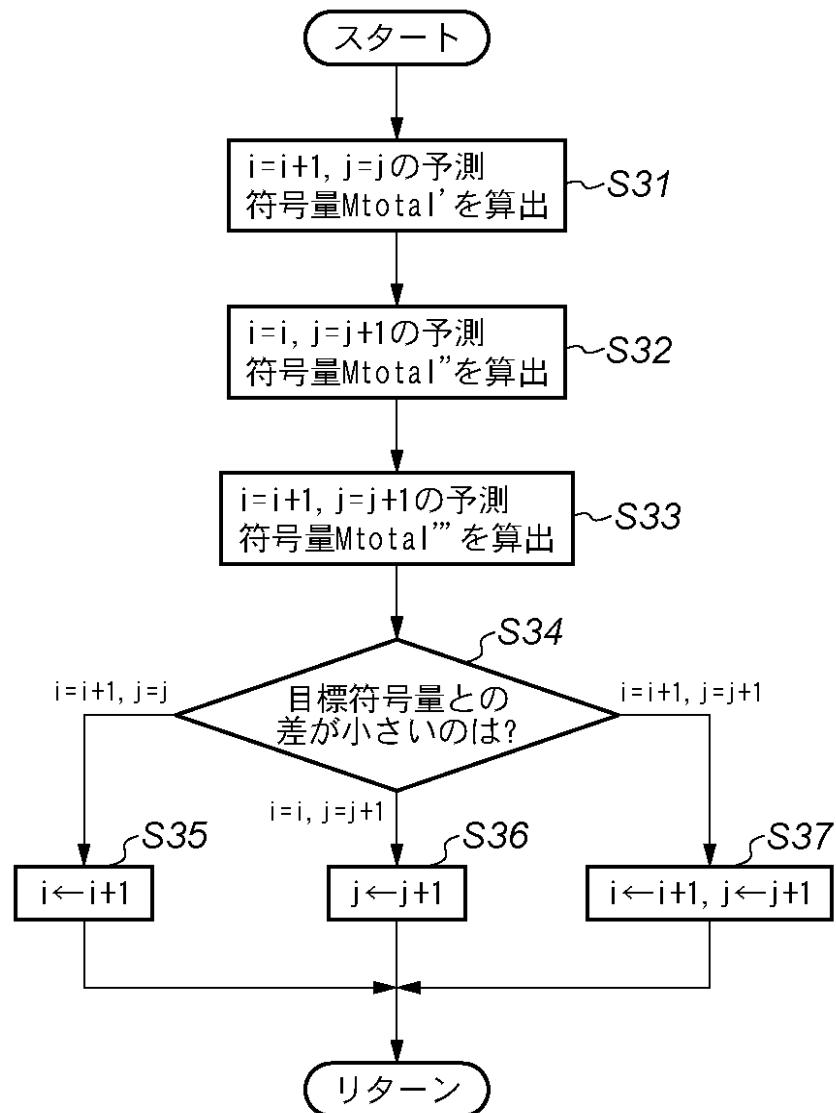
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 3 0】



【手続補正 6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3-1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 3 1】

